

平成30年度から、沖縄県が中心 となって市と一緒に国保の財政運 営が行われます。

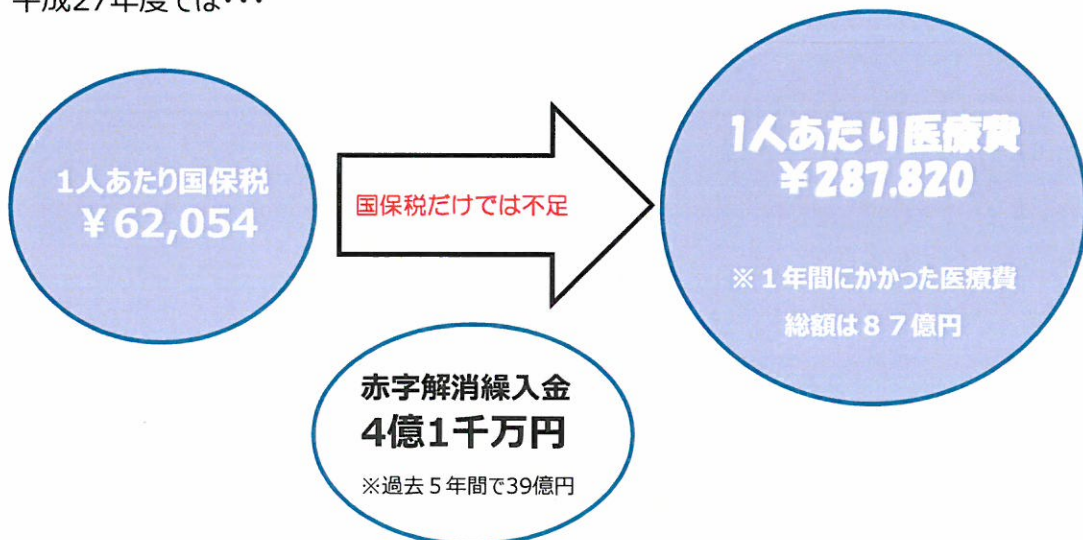


平成30年度以降も
国保の手続きはこれ
までとおり市役所で
できるんだよ。

- 現在は宜野湾市が個別に運営していますが、県が中心となって市町村と一緒に運営します。
- 将来的には、沖縄県内市町村の保険税の負担が同じ程度になることをめざします。（標準税率）
- 国民健康保険が安定した制度になるよう、国が財政的な支援をおこないます。

国保は退職してから加入する人が多いため高齢者が多く、社会保険などに比べて医療費が高くなっています。そのため、国保税だけでは医療費が支払えないため、国・県からの補助金と、国保加入者以外の市民の方からの税金（赤字解消繰入金）でまかなわれています。

平成27年度では・・・



現在、市町村と沖縄県で話し合いが
進められています。宜野湾市の標準
税率は、県より公表される予定です。